

(様式3)

校 種	④ ・ 中 どちらかに○	学校番号	8	学校名	宇都宮市立昭和小学校
-----	-----------------	------	---	-----	------------

令和3年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・全体として落ち着いた生活行動が見られた。いじめと考えられる発生事案は2件だが、組織的な対応により、1件は解消している。もう1件については、本人が不登校状態でなかなかつながりにくい状況のため、教育委員会や生活福祉課などの他機関と連携しながら、組織的な支援・指導により解消を図っている。
- ・暴力行為該当行為は0件であった。今後も配慮に努めることで、未然防止と早期解決を図ってきたい。
- ・不登校児童は4名、欠席が30日以上の子は計5名（不登校を含む）。該当児童への対応を協議、職員全員での情報共有と指導体制の確立及び保護者との連携・協力、さらには教育相談等他機関との連携を強化し、対応中である。家庭を含めた支援が必要なケースは多い。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・あいさつに関しては、児童生徒、教職員、地域住民ともに高い肯定的回答割合を維持している。
- ・決まり・マナーを守れている学校かという質問に関しては93.3%の肯定的回答率であり、全体として落ち着いて生活しているが、廊下の歩行に課題がある。
- ・「先生はいじめは許されないと熱心に指導してくれる」と回答した児童は96.6%であり児童に十分意識啓発されているとともに、地域・家庭ともに理解を示している。

(3) 学校生活の状況から

- ・全体的に物おじをせず、はきはきとして素直で優しい児童が多い。しかし、中には自己中心的な考えから他者に対し思いやりに欠ける言動をする児童が見られる。また、特性から、配慮を要する児童もいるため、組織的な対応が必要である。
- ・縦割り班の活動や登校班では、異年齢集団で班長を中心に、上級生も下級生も助け合い励まし合って活動に取り組む姿が見られる。本校の特色だと思われる異年齢集団で学べることを児童指導に生かしていきたい。
- ・場に応じたあいさつや言葉遣いなどの基本的な生活習慣については、よく身に付いている児童が多いが、しっかりできる児童とそうでない児童との個人差も見られる。
- ・学習や特別活動への参加意欲は高く、創造的な活動を好み、友達と協力して楽しみながら様々な活動を行うことができる。

2 今年度の重点目標

- ・基本的生活習慣の定着を図るため、「昭和小のよい子10の約束」等の全校共通理解のもと学年の発達段階に応じた指導を行う。
- ・心のこもったあいさつや、その場にふさわしい言葉づかいができるよう継続的な指導を行う。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめゼロ運動」を推進し、いじめを生まない望ましい児童集団を育成するとともに、教育相談等を通して児童の心の状態を共感的に理解し、「チーム学校」による組織的な対応、および積極的な認知によりいじめの早期発見、早期解消を図る。
- ・教育相談、アンケート、Q U調査等の結果を活用し不適応傾向のある児童の早期発見と不登校の兆候や傾向のある児童に係る校内全体の情報共有を図る。
- ・不登校や集団生活への不適応を生じている児童への支援体制を充実させ、不登校の兆しを見逃さずに適切な初期対応に努めるとともに、家庭や関係機関並びに星が丘地域学校園小中学校との連携を図り、問

題行動への組織的な対応を強化する。

- ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」などを活用しながら、スマホ・携帯電話等の危険性等に関する情報モラル教育を計画的に実践する。

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和3年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（1）思いやりの心や豊かな感性の育成

- ★□児童会を中心に、「あいさつ運動」の充実を図り、心のこもった挨拶や、その場にふさわしい言葉遣いができるよう発達段階に応じた継続的な指導や賞賛を行う。
- ・授業において、児童同士が協力し合い、認め合えるような場を積極的に設けていく。
- ・ウォークラリーや山野横断大会等の八幡山公園の効果的な活用を通して、身近な自然と触れ合うことで、豊かな感性を育み、お互いに協力し合う心情の育成に努める。
- ・児童会で年間を通しての活動計画を立て、目標をもって縦割り班で異学年交流を推進し、思いやりや感謝する心の大切さを理解させ、道徳的実践活動を充実させていく。
- ★朝の活動で「読書タイム」を設け、本に親しむ環境作りに努めるとともに、地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図り、豊かな感性を育む。

（2）基本的な生活習慣の定着

- ・時計を見て着席する指導を徹底させる。（通年）
- ★□○いじめアンケート（5月、9月、12月、2月）やQ-U検査（6月、11月）の実施により、いじめの防止と早期発見、早期対応を行い、教育相談（6月、1月）等により、児童理解に努め、いじめ対策委員会を中心にいじめのない学校づくりを目指す。
- ★□○学校いじめ防止基本方針に基づき、「いじめゼロ運動」を推進し、望ましい児童集団を育成するとともに、教育相談等を通して児童の心の状態を共感的に理解し、組織的な対応によりいじめの早期発見、早期解消を図る。
- ・「昭和の子10の約束」のから重点項目をしぼった指導を計画し、学期ごとに振り返りを行い、年間を通して全校体制で望ましい生活習慣を身につけさせるとともに、児童会をはじめとした児童の自主的な活動により、児童の規範意識と実践力を高める。
- ★道徳の時間と学級活動において、生命や人権を尊重し、いじめを許さない態度や実践力を育てる授業の実践をしたり、携帯電話等の危険性に関する情報モラル教育を行ったりする。

（3）勤労意欲の育成

- ・各学期に清掃強化週間を設定し、指導の焦点化を図る。
- ・児童会、奉仕、飼育栽培活動等を通して、児童の主体的な活動の推進の場や方法の工夫を行う。

（4）望ましい集団作りと個に応じた指導の充実

- ・水曜日の昼休み「のびのびタイム」では、学級や縦割り班で過ごす時間を作り、児童同士や児童と教師の心の交流を深める。
- ・学習活動の様々な場面で学び合いの場を設定し、人とかかわりを通して、望ましいコミュニケーション能力や社会性を育てる。

（5）家庭や地域、関係機関との連携

- 全教職員の共通理解の下、情報交換の場や機会を十分に確保し、不登校や集団生活への不適応を生じている児童への支援体制を充実するとともに、家庭や関係機関並びに星が丘地域学校園小中学校との連携を図り、問題行動への組織的な対応を強化する。
- ★魅力ある学校づくり地域協議会、PTA、地域諸団体などと連携・協力し、地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。
- ・授業参観、学校自由参観日、保護者会等を通して、保護者や地域との連携を密にして、心豊かな児童の育成に努める。
- ・読み聞かせボランティアの活用により、読書に親しむとともに地域との連携を図る。
- ・家庭での携帯電話やインターネットの利用にルールを設け、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver.2」に協力してもらえるように、保護者への啓発を図る。